

令和2年第3回臨時会

# 伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会



## 令和2年第3回伊南行政組合議会臨時会議事日程

令和2年8月6日

午前10時00分開会

組合長挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告

報告第1号 令和元年度伊南行政組合一般会計予算継続費繰越計算書の報告について

日程第4 議案の上程及び提案説明

議案第6号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

日程第5 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第6 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

## 出席議員（17名）

1番	三原一高	2番	小原茂幸
3番	氣賀澤葉子	4番	竹村知子
5番	小林敏夫	6番	宮下稔
7番	池上善文	8番	堀内克美
9番	竹沢秀幸	10番	橋場みどり
11番	折山誠	12番	山崎啓造
13番	中塚礼次郎	14番	松澤文昭
15番	天野早人	16番	加藤恭一
17番	川手三平		

## 説明のために出席した者

組 合 長	伊藤祐三	副 組 合 長	下平洋一
副 組 合 長	宮下健彦	副 組 合 長	小田切康彦
助 役	小平操	事 務 局 長	平岩肇
会 計 管 理 者	北澤武志	病院事業管理者職務代理者	村岡紳介
病院事務長兼 経営企画室長	倉田貴志	新病院建設準備室長	佐野秀一
病院総務課長	渋谷昭二	駒ヶ根市民生部長	中村竜一
飯島町住民税務課長	大島朋子	中川村保健福祉課長	菅沼元臣
宮田村住民課長	浦野康之		

## 事務局職員出席者

事務局次長	小林美恵
事務局書記	渋谷一馬
事務局書記	吉澤照代

## 本日の会議に付議された事件

### 議事日程記載のとおり

午前10時30分 開会

**○次 長（小林 美恵君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

**○議 長（山崎 啓造君）** 8月になりまして、ようやく梅雨が明けました。今年の梅雨は、近年になく長雨が続き、各地で大雨による大きな被害をもたらしています。伊南地域においても避難所が開設された地域がありました。幸いにも大きな被害とならず、安どしたところでございます。

一方で、年明けから蔓延している新型コロナウイルス感染症は、一旦感染者数は減少したものの、ここに来てまた増加を続け、昭和伊南総合病院においても医療従事者が感染するなど、深刻な状況であります。我々の生活や経済を脅かしている新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式の実践を日々行いながら、御自身や周りの方、そして地域を感染拡大から守っていくことが必要であると感じておるところでございます。

それでは、これより、令和2年7月21日付、告示第5号をもって招集されました令和2年第3回伊南行政組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** おはようございます。（一同「おはようございます」）

令和2年7月21日付、告示第5号をもちまして令和2年第3回伊南行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、全議員の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、この場をお借りしまして2件の報告とおわびを申し上げます。

1件目は、7月15日、昭和伊南総合病院に勤務する女性看護助手が道路交通法違反の疑いで逮捕され、長年にわたり無免許運転を続けていたことが発覚いたしました。公務員としてあってはならないことであります。とりわけ人の命に関わる仕事に携わってきた者がこうした不祥事を起こしたことを非常に重く受け止めております。地域の皆様に多大なる御心配と御迷惑をおかけしました。誠に申し訳ありませんでした。

当職員の処分につきましては懲罰委員会において審議中ですが、厳正なる処分を行うことになると考えております。二度とこのようなことを起こさないよう対応策を講じ、全職員が襟を正し、全力を挙げて地域住民の信頼回復に努めてまいります。

2件目は、7月26日に病棟勤務の30代男性医療従事者1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明したことであります。病院関係の患者さんを含む濃厚接触者及び接触者は、その後のPCR検査によって全員の陰性が確認できました。しかし、地域の基幹病院の医療従事者が感染したということは、患者さんをはじめ地域住民の皆さんに御心配をおかけし大きな不安を与えてしまったことに対しまして、心よりおわびを申し上げます。

今後も地域住民の皆様が安心して来院していただけるよう、病院職員は、検温等、健康チェックを継続し、感

染予防について最大限の対応をしております。

その新型コロナウイルス感染症の状況であります。5月の緊急事態宣言解除後、感染者数は一旦落ち着きを見せていました。しかし、6月中頃から都市部で感染者が増加傾向となり、さらに7月に入ってから急増しております。

長野県におきましても、11日以降、連日のように新規感染者が確認されるようになり、29日には感染警戒レベルが2に引き上げられるとともに、新型コロナウイルス注意報が発令されました。さらに、8月4日には北信、上田、佐久の3つの広域圏について警戒レベルを3に引き上げ、警報が発令されました。

これから夏休みを迎え、人の移動が多くなる時期であります。既にエコーシティー・駒ヶ岳を通じまして伊南行政組合長としてのメッセージ動画を放映しておりますけれども、感染への警戒を強めていかななくてはなりません。同時に、段階的に社会活動、経済活動を回復させていくことも必要であります。住民お一人お一人がコロナウイルスを意識した生活を送っていただくよう、引き続き御協力を求めています。と考えております。

こうした状況を踏まえまして、昭和伊南総合病院としましては、感染が疑われる外来患者の増加が想定されます。早急に感染防止対策を講ずる必要があります。本日、臨時の議会をお願いしたところであります。

そこで、今臨時会に提案申し上げます議案ですが、報告1件、補正予算1件の計2件であります。

議案の主な内容ですが、報告は令和元年度一般会計予算継続費繰越計算書の報告であります。

次に補正予算案であります。令和2年度病院事業会計予算につきまして、簡易診察室の設置、サーモカメラの購入など新型コロナウイルス感染防止対策費の計上、コロナ感染症患者の診療等に従事した職員に対する特殊勤務手当支給のための費用の計上、また病院設備、機器の修繕費の増額をお願いするものであります。

本日提案いたします議案は、いずれも重要な案件でございます。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。第3回臨時会開会に当たりましての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（山崎 啓造君）** ここで、村岡病院事業管理者職務代理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

**○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** おはようございます。

ただいま組合長の挨拶の中にもございましたけれども、病院で発生をいたしました2つの事例につきまして御報告とおわびを申し上げます。

1つ目は、7月15日に発生しました横断歩道における一時停止違反と、その取調べの中で無免許運転が判明した事例でございます。30年の長きにわたって無免許運転が継続されていたことは、大変残念に思います。申し訳ございませんでした。

今後、病院では、職員の免許証の確認を行うこと及び講習会を開催しまして交通安全の啓発を行うこととしております。

2つ目は、7月26日、昭和伊南総合病院職員が新型コロナ感染症にかかったという事例でございます。患者さんや地域住民の皆さんに御不安と御心配をおかけしたこと、大変申し訳ありませんでした。

7月30日までに濃厚接触者及び接触者、全ての方のPCR検査法、陰性を確認しております。濃厚接触者に

つきましては、現在も自宅療養を継続し、体調チェック等を行っております。

今後も新型コロナウイルス感染症の発症は県内で継続するものと思われませんが、院内感染が発生しないように感染予防対策を継続してまいります。

住民の皆様におかれましても、長野県が発出しております信州版新たな日常のすすめに従って、3つの基本、3密の回避、3つの確認の実践をお願いいたします。

医療機関への受診の方法につきましても、まずは、かかりつけ医や保健所相談窓口にご相談という指示の順守をお願いしたいと思います。

以上、病院で発生しました2つの事例につきまして御報告並びにおわびを申し上げます。

よろしくお願いいたします。

**○議 長（山崎 啓造君）** 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により11番 折山誠議員、13番 中塚礼次郎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3

報告第1号 令和元年度伊南行政組合一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

**○事務局長（平岩 肇君）** それでは、議案書をおめくりいただきまして報告1-1ページをお願いいたします。

報告第1号、令和元年度伊南行政組合一般会計予算継続費繰越計算書につきまして地方自治法施行令の規定により調製いたしましたので、御報告申し上げます。

次ページ1-2ページをお願いします。

繰越計算書にありますように衛生センターの基幹的整備改修事業につきましては、令和元年度当初予算で総額9億1,990万円の継続費予算を議決いただいているところであります。令和元年度の継続費予算額が1億6,970万円でございます。これに対しまして支出済額7,935万6,200円で、残額の9,034万3,800円を翌年度であります令和2年度に繰り越しをしたものでございます。

以上、御報告させていただきます。

**○議 長（山崎 啓造君）** これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これより質疑に入ります。

報告第1号 令和元年度伊南行政組合一般会計予算継続費繰越計算書の報告について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号 令和元年度伊南行政組合一般会計予算継続費繰越計算書の報告については、報告のとおり承認することといたしました。

日程第4 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第6号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）

について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○病院事務長兼経営企画室長（倉田 貴志君）** 議案第6号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）につきまして提案説明を申し上げます。

初めに、議案書とは別にお配りしてあります1枚紙の資料で御説明をいたします。

今回の補正は、四角の中にあります3つの内容で構成しております。

1つ目は、院内における感染防止対策です。今後増加すると見込まれます発熱症状等のある患者さんにつきまして、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症を疑う場合、ほかの患者さんや職員と動線を分ける必要がございます。これまでもこうした対応を行ってまいりましたが、さらに徹底するため、一般の患者さんと異なる場所で外来受付、検査、診察等を一体的に行うことのできる簡易診察室を新たに設置するものです。今回、臨時議会で補正予算をお願いしますのは、財源となる県補助金の見通しもついた中で、この簡易診察室の運用を少しでも早く開始したいというのが理由でございます。

次に、2つ目は、特殊勤務手当を新たに追加するものです。新型コロナ感染症患者の診療等に従事した職員の処遇といたしまして、人事院規則に準じ特殊勤務手当を支給するものです。

3つ目は、設備、機器の修繕予算につきまして当初予算では不足する見込みとなりましたので、これを増額したいとしますのでございます。

1 補正予算にありますとおり、3項目の合計で補正額は6,279万円の増額となります。

2 概要の(1)は感染防止対策で、アはこれまでに緊急に対応した防護衣やマスクなどの購入費やリース代などの金額629万円、イは設置を計画する簡易診察室やサーモカメラの購入など1,924万円、合計2,553万円を増額し、その財源として、全額、県補助金を見込んでおります。

次に(2)の職員手当につきまして、ア 予算額は726万円で、その約2分の1の県補助金を見込んでおります。

イ 対象者にあります医師、看護師等を支給対象といたしまして、ウの手当単価につきましては、①で直接患者さんに接する業務等は1日4,000円、裏面に移りますが、②といたしまして、その補助者については1日3,000円とし、①②共に4時間未満は100分の60を、2時間未満は100分の30を単価に乗じて支給額とするものです。また、③は検温作業従事者ですが、1時間当たり300円とします。

エにありますとおり、適用日は人事院規則の施行日である令和2年1月27日に遡及適用します。

なお、オにありますとおり、この手当はワクチンや治療薬などが普及し、業務として危険度が低くなるまでの



当分の間を支給期間として想定しています。

次に（３）修繕費ですが、血管造影X線診断装置の修理など、合計 3,000 万円を増額したいとするものです。

資料は以上とさせていただきます、議案書の中の補正予算書 2 ページでございますが、予算実施計画です。

収益的収入及び支出の収入には、県補助金 1,188 万 5,000 円を追加します。

支出、病院事業費用には 4,355 万円を追加し、内訳として、1 項 1 目 給与費には特殊勤務手当を、2 目 材料費及び 3 目 経費には感染防止対策用の備品、消耗品など及び修繕費を追加しております。

3 ページの資本的収入及び支出の収入には、県補助金 2,094 万 4,000 円を追加します。

支出、資本的支出には 1,924 万円を追加し、内訳として、1 項 1 目 建物設備には簡易診察室の設置費を、2 目 医療機器、備品には備品購入費を追加しております。

なお、支出の補正額より収入のほうが約 170 万円多いのは、当初予算で購入した備品に対しても県補助金が充当されるためです。

それでは、1 ページにお戻りください。

第 2 条 収益的収支は、ただいま予算実施計画で御説明した内容です。

第 3 条 資本的収支もただいま御説明した内容ですが、本文中において収支不足額を賄う財源の変動について補正を行っております。

第 4 条 流用禁止経費は給与費の増額に連動して 726 万円を、第 5 条 棚卸資産購入限度額は診療材料費の増額に連動して 490 万円を、それぞれ増額補正するものです。

4 ページ以降の財務諸表等は後刻お目通しを願います。

説明は以上です。

よろしく願います。

**○議 長（山崎 啓造君）** これをもって議案第 6 号の提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため会議を休憩いたします。再開時刻を午前 10 時 30 分といたします。

休憩。

午前 10 時 23 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

**○議 長（山崎 啓造君）** 本会議を再開いたします。

日程第 5 これより議案に対する質疑を行います。

議案第 6 号 令和 2 年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第 1 号）について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本日提案された議案は、別紙議案付託表のとおり病院厚生委員会へ付託いたします。

委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果を報告願います。

委員会審査のため暫時休憩とします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午前 10 時 31 分 休憩

午前11時00分 再開

**○議長（山崎 啓造君）** 本会議を再開いたします。

日程第6 これより委員長報告を行います。

議案第6号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）  
についてを議題といたします。

本案は、本日の会議において病院厚生委員会に付託してあります。

病院厚生委員長から審査結果の報告をお願いいたします。

**○病院厚生委員長（三原 一高君）** 病院厚生委員会審査結果報告。

それでは、病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第6号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑の中で簡易診察室の場所と規模についての質問があり、場所は病院の東側駐車場に6畳3室を造り、ほかにドライブスルー形式の受付、検体採取の場所を整備するという答弁がございました。

また、どのくらいの患者数を見込んでいるかの質問に対し、最悪で50名ほどの入院患者が出ることを予想しているという答弁がございました。

以上です。

**○議長（山崎 啓造君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第6号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山崎 啓造君）** 異議なしと認めます。よって、議案第6号 令和2年度伊南行政組合病院事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組合長（伊藤 祐三君）** 令和2年第3回伊南行政組合議会臨時会の閉会に当たりまして一言お礼の挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案いたしました議案につきまして、慎重なる御審議の上、原案どおり御決定を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見、御提案につきましては、今後の組合事業運営に生かしていくよう努力してまいります。

また、中川村議会におかれましては、議会構成の変更があると伺っております。伊南行政組合議会議員を退任される議員におかれましては、今日まで伊南行政組合議員として御尽力を賜り、深い敬意と感謝を申し上げる次第でございます。退任されましても伊南地域発展のためさらなる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

長かった梅雨もようやく明けまして、しばらくは暑さ厳しい日々が続くと思います。議員の皆さんには、御自愛いただき、御健勝でますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

**○議長（山崎 啓造君）** これをもって令和2年第3回伊南行政組合議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

**○次長（小林 美恵君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

お疲れさまでございました。

午前11時05分 閉会

---

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和2年8月6日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員